☆☆☆ 貿易決済のしくみ ☆☆☆

外国為替手形（第４部）

国際経済学

国際金融論

貿易決済

講師 有馬秀次

外国為替
がいこく　かわせ

レート

交換
こうかん

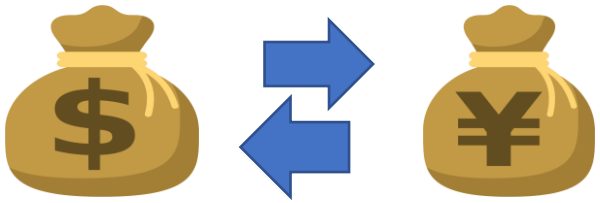

手形
て　がた

立替払い
たてかえばら

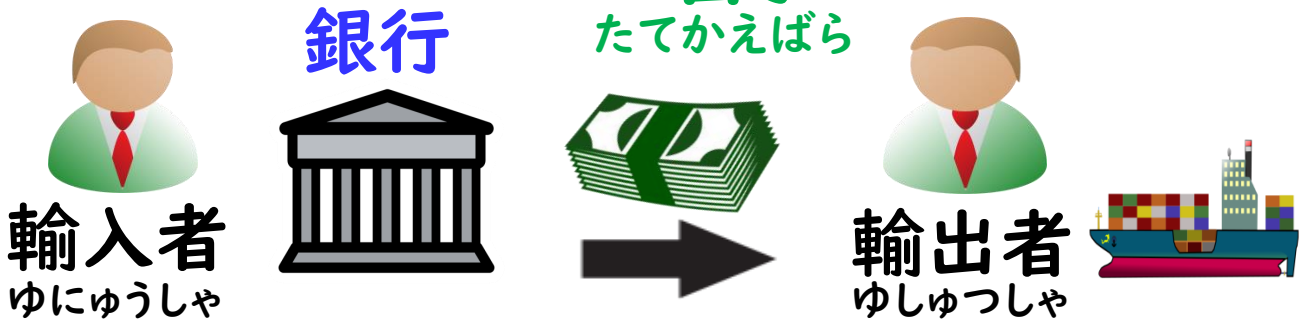

外国為替という用語には、「交換」と「立替」という2つの意味があります。「交換」という意味では、「為替レート（外貨との交換レート）」のことを指します。一方、「立替」という意味では、外国為替手形のことを指します。

外国為替手形
がいこく　かわせ　てがた

貿易取引の決済手段
ぼうえきとりひき　けっさい　しゅだん

銀行の立替払い
ぎんこう　たてかえばら

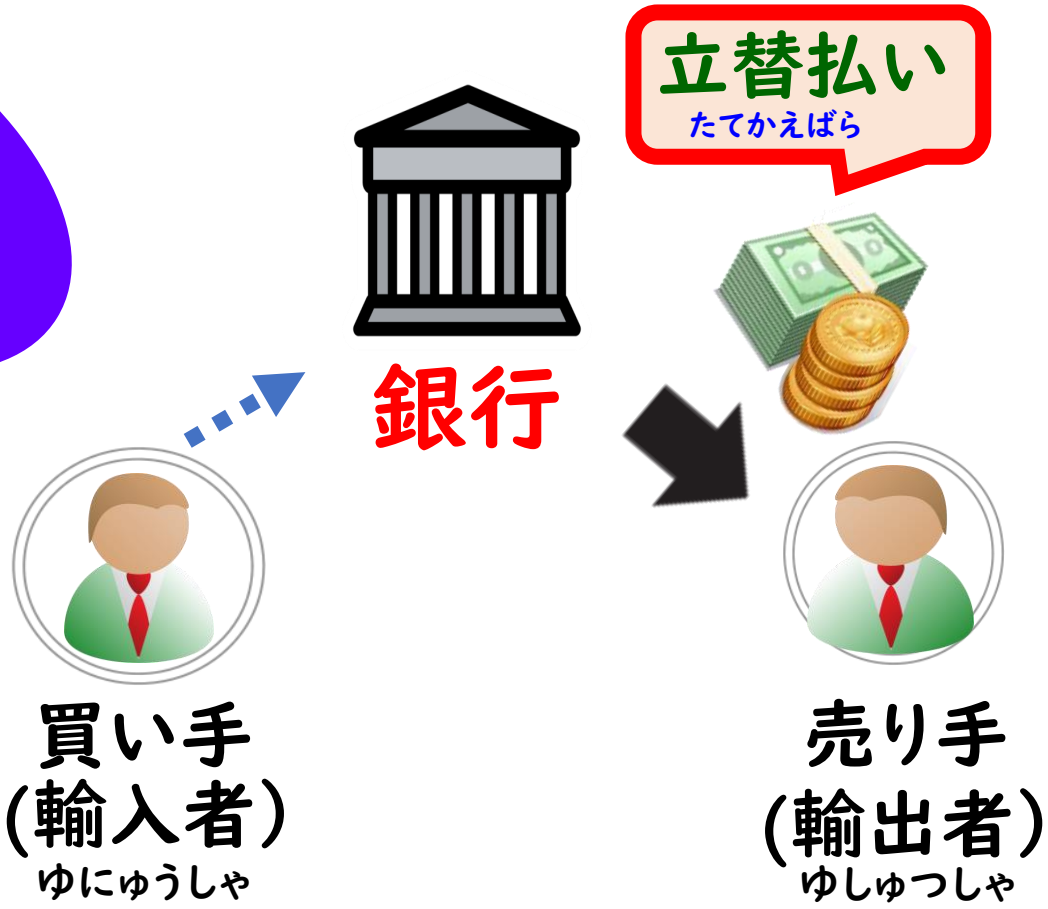

外国為替手形は、貿易取引の決済手段です。輸入地の銀行（輸入者の取引銀行）が輸出者（売り手）に手形代金の立替払いを約束する有価証券です。

外国為替
がいこく　かわせ

貿易決済のしくみ
ぼうえき　けっさい

銀行の立替払い
ぎんこう　たてかえばら

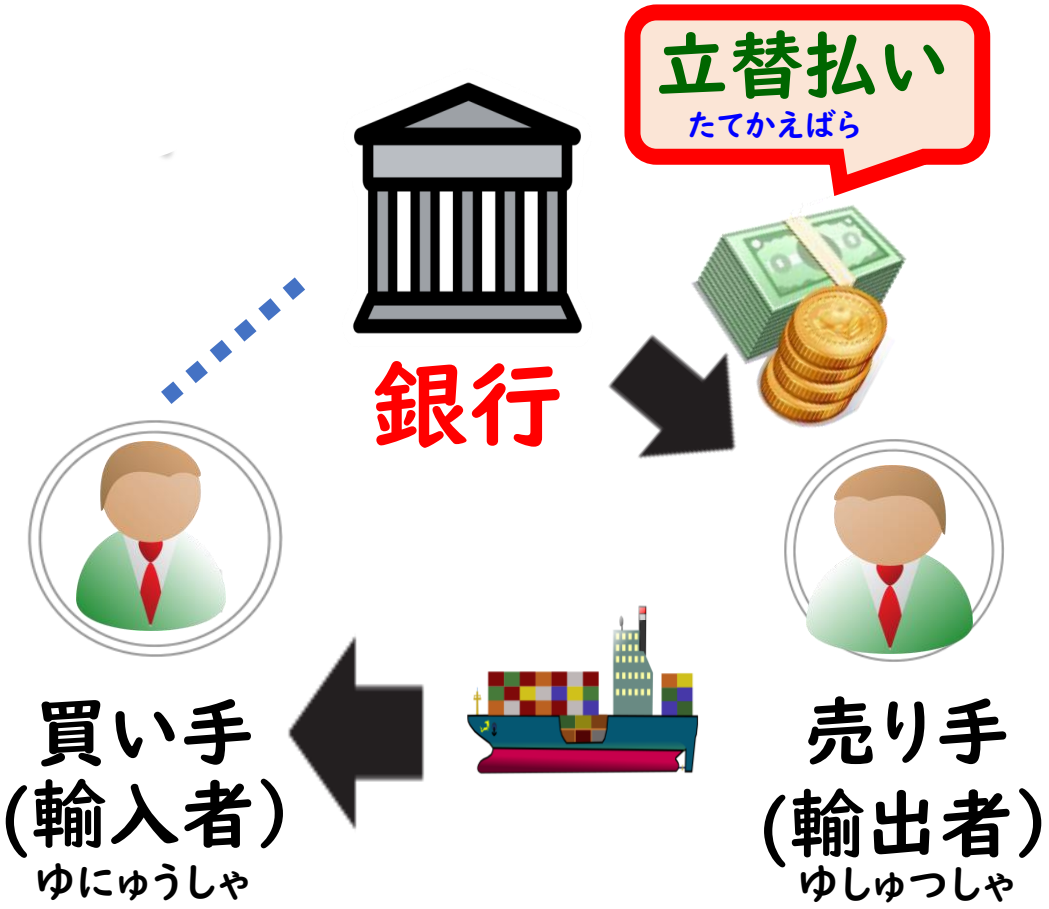

一般に、外国為替とは、輸入者（買い手）が現金輸送の危険を冒すことなく代金決済をするしくみのことを指します。銀行の仲介による貿易決済のしくみのことです。

外国為替手形の売買
がいこく　かわせ　てがた　ばいばい

外国為替手形

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

銀行
ぎんこう

外国為替手形

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

見方をかえると、銀行が輸出者（売り手）に商品代金を立替払いするしくみのことと考えられます。これは、銀行を相手に「手形を売買する」取引関係のことです。輸出者(商品の売り手）は外国為替手形の「売り手」に、輸入者（商品の買い手）は外国為替手形の「買い手」になります。

荷為替手形
に　がわせ　てがた

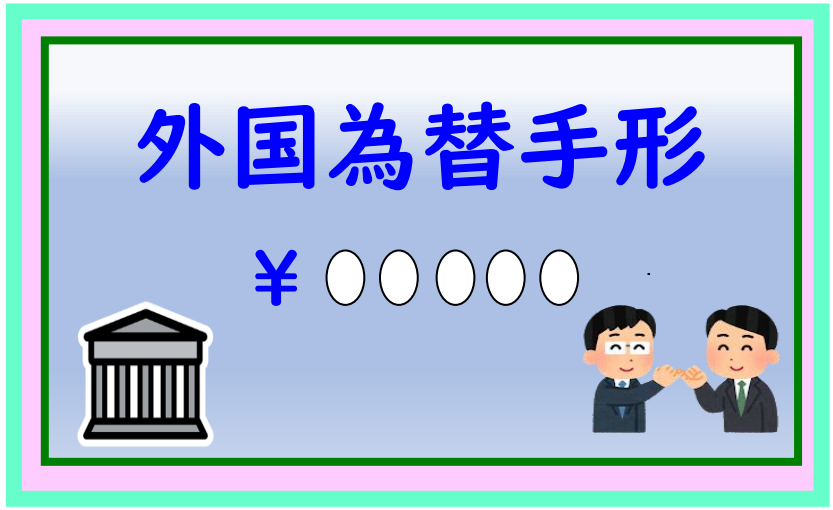

船積書類
ふなづみ　しょるい

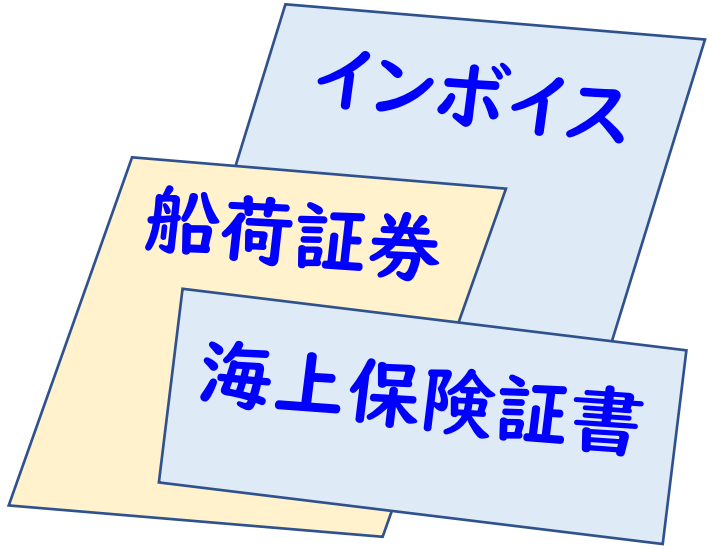

実際には、外国為替手形に貨物を担保にした荷為替手形を売買することです。荷為替手形とは、船積書類が添付された外国為替手形のことです。船積書類とは、輸入者（買い手）が船会社から貨物を引き取る際に必要な書類のことです。

荷為替手形の売買
に　がわせ　　てがた　　ばいばい

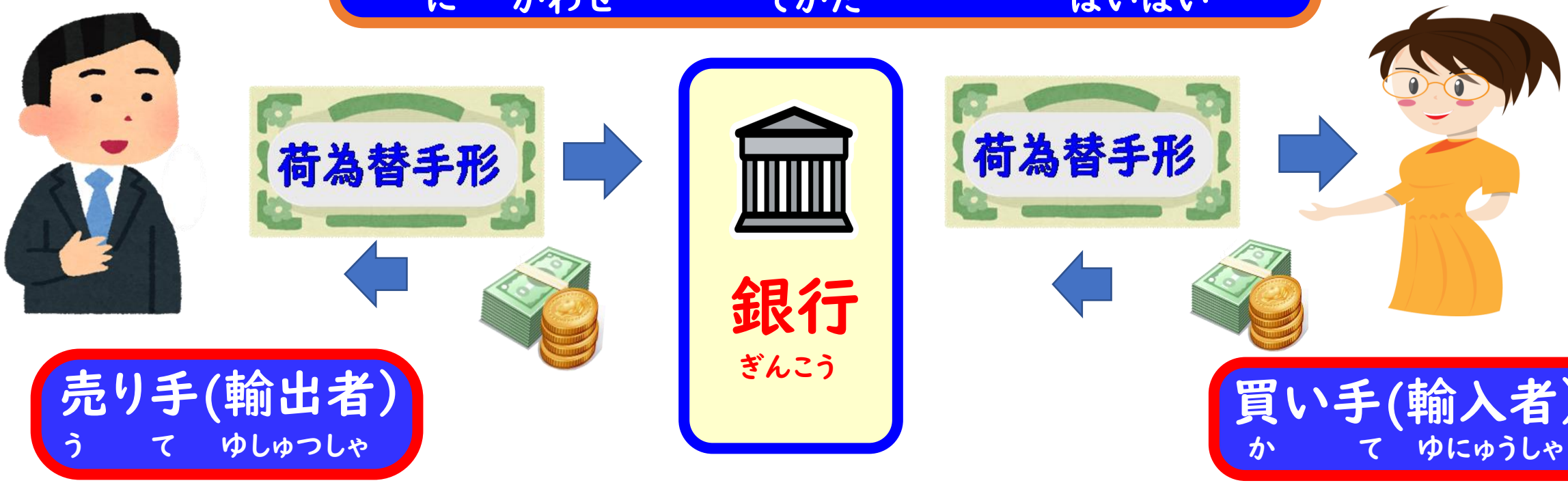

輸出者（商品の売り手）は、銀行に対して荷為替手形の「売り手」、輸入者（商品の買い手）は、荷為替手形の「買い手」になります。自分の頭の中では、「手形の売買」と単純化しておきましょう。

貿易取引で困ること
ぼうえき　とりひき　　こま

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

どうやって商品代金を受け取るのか？

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

注文どおりの商品が届くのか？

貿易取引では、売り手と買い手の双方にリスクがあります。売り手には、商品代金が回収できるかというリスクが、買い手には、注文どおりの商品が受取れるのかというリスクがあります。

問題解決！

銀行の仲介
ぎんこう　ちゅうかい

- **荷為替手形の買取**
  にがわせ　てがた　かいとり
- **荷為替手形の取立**
  にがわせ　てがた　とりたて

この問題を解決したのが、銀行による取引の仲介です。取引の仲介とは、銀行が荷為替手形の「買取」や「取立」を行うことです。

荷為替手形決済
に　がわせ　てがた　けっさい

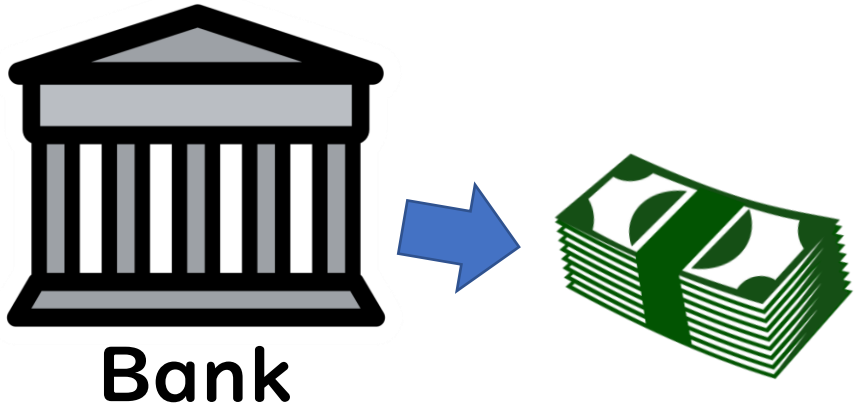

信用状（L/C）付
しんようじょう　エルシー　つき

輸出地銀行が買取
ゆしゅつち　ぎんこう　かいとり

信用状（ L/C）なし
しんようじょう　エルシー

輸入地銀行から取立
ゆにゅうち　ぎんこう　とりたて

荷為替手形決済には、2つの形態があります。一つは、信用状付の手形決済です。輸出地の銀行が手形を買い取る形で輸出者に現金を支払う方法です。もう一つは、信用状なしの手形決済です。輸入地の銀行へ手形代金を取立てる方法です。輸出者(売り手）は手形代金を回収するのに時間がかかります。

信用状(L/C)
しんようじょう　エルシー

輸入地銀行
ゆにゅうち　ぎんこう

↓

支払い確約書
しはら　かくやくしょ

信用状（L/C）とは、輸入地の銀行が発行する支払い確約書のことです。輸出者（売り手）は、商品代金の支払いが銀行から保証されます。輸入者（買い手）が決済できない場合には、信用状開設銀行が代りに支払いに応じます。

信用状（L/C）付
しんようじょう　エルシー　つき

荷為替手形決済
に　がわせ　てがた　けっさい

輸出地銀行
ゆしゅつ　ち　ぎんこう

荷為替手形の買取
に　がわせ　てがた　かいとり

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

代金回収が早い

信用状付の荷為替手形は、輸出者(売り手）の取引銀行（輸出地の銀行）が買取りに応じます。輸入者（買い手）が支払いを承諾する前に、輸出地の銀行が輸出者（売り手）に立替払いを行います。

買取

L/C付の荷為替手形決済の流れ

エルシーつき　にがわせ　てがた　けっさい　なが

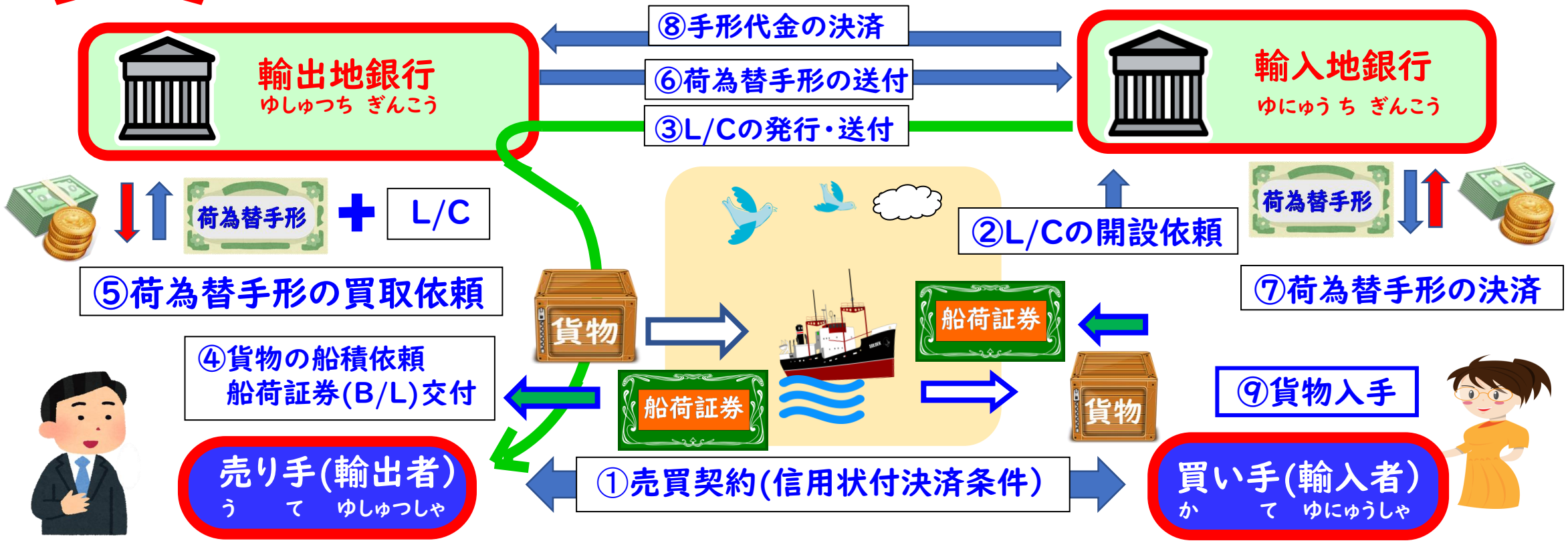

それでは、信用状(L/C)付の荷為替手形決済の流れを順を追って説明してみましょう。

買取

① L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

① 売買契約(信用状付決済条件)

最初に、① 輸出者と輸入者の間で信用状付決済条件で売買契約を締結します。

買取

② L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

輸入地銀行
ゆにゅう ち ぎんこう

② L/Cの開設依頼
エルシー かいせついらい

売り手(輸出者)
う て ゆしゅつしゃ

買い手(輸入者)
か て ゆにゅうしゃ

① 売買契約(信用状付決済条件)

② 輸入者は輸入地の取引銀行に輸出者宛ての信用状（L/C）の発行（開設）を依頼します。

買取

③ L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

③ L/Cの発行・送付

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

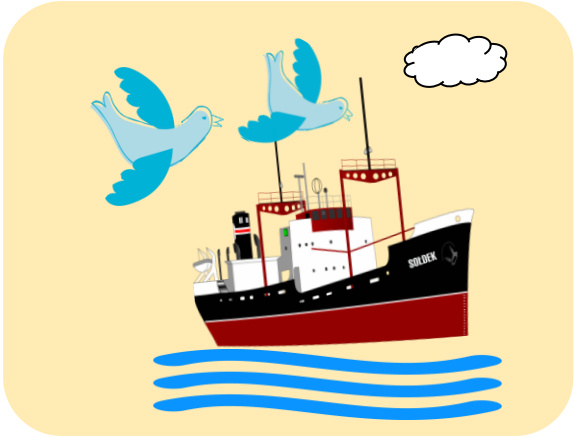

② L/Cの開設依頼

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

① 売買契約(信用状付決済条件)

③ 輸入者の取引銀行は、L/Cを発行し、輸出地の銀行を経由して輸出者に送付します。

買取

④ L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

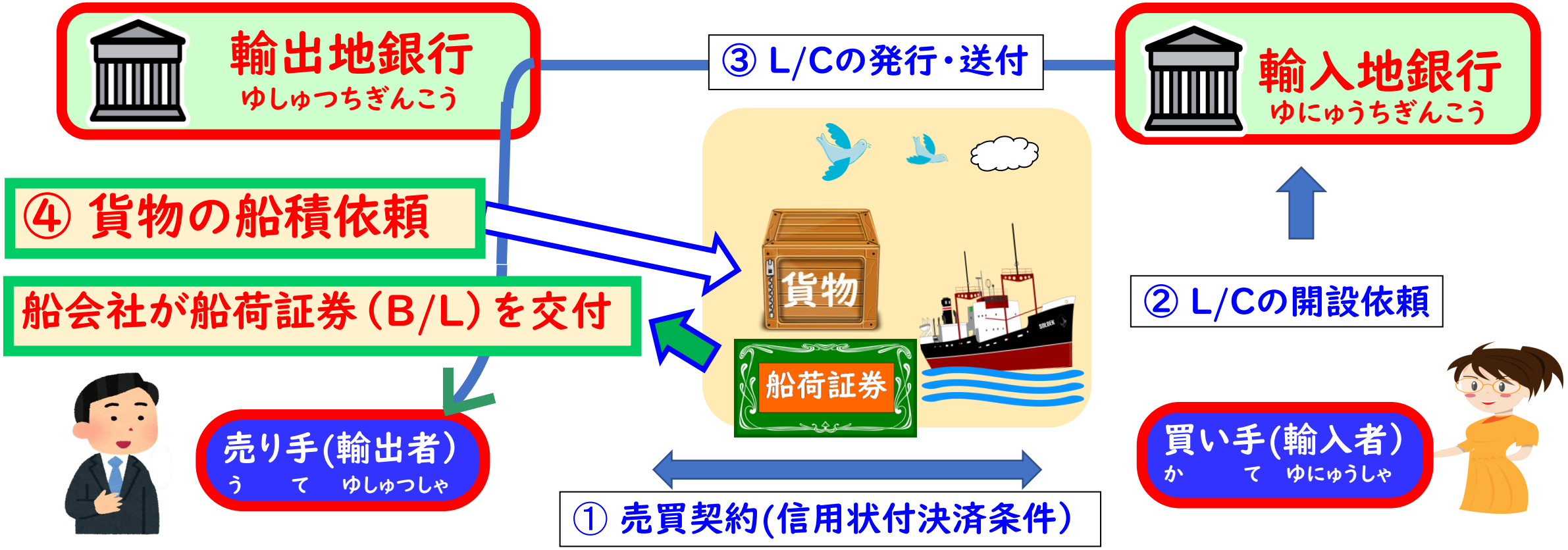

④　輸出者は、契約書およびL/Cの内容通りに商品を船積みします。船会社は、輸出者に貨物の引換証として船荷証券（B/L）を交付します。

買取

⑤ L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

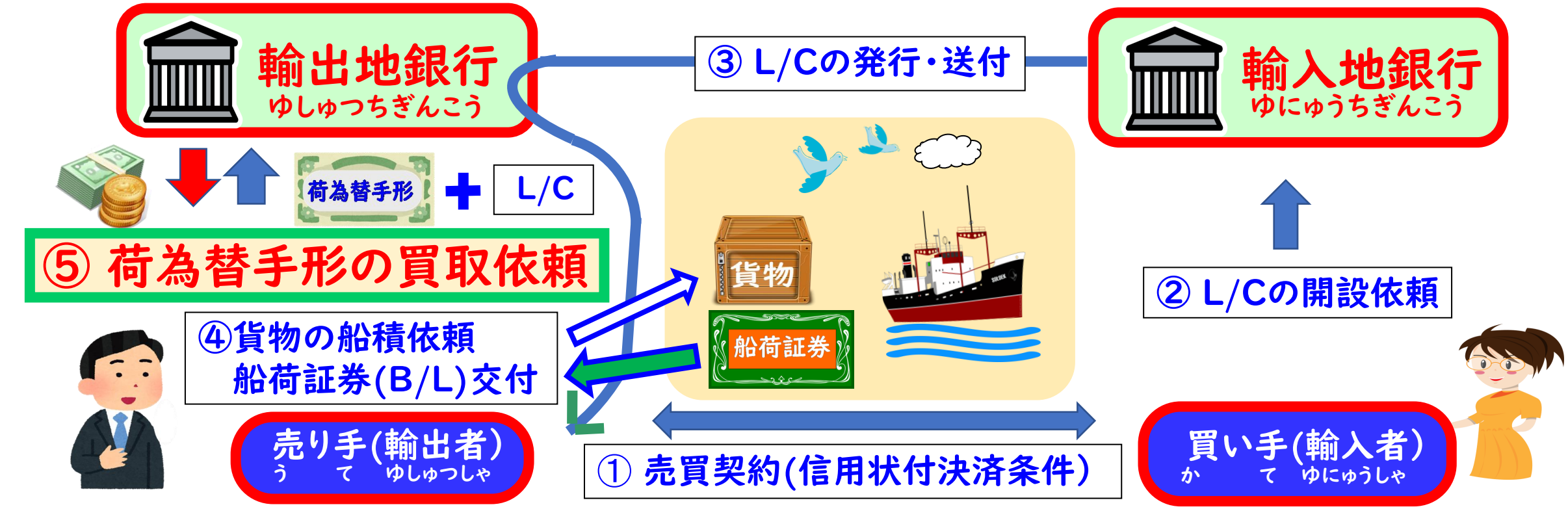

⑤ 輸出者は、為替手形を発行します。これに船積書類（B/Lなど）を添付します。荷為替手形と信用状（L/C）を、輸出地の取引銀行（買取銀行）に渡して、買い取ってもらいます。輸出者は、商品代金を受け取ります。

買取

⑥ L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

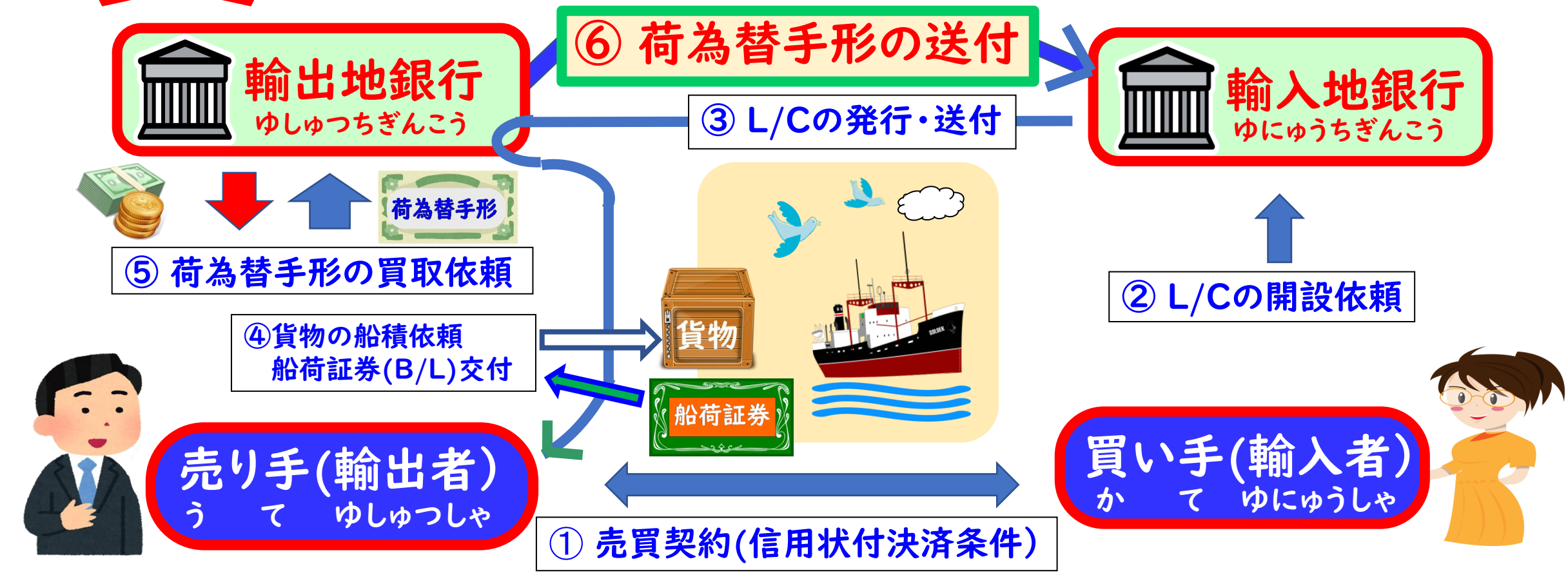

⑥ 荷為替手形は、輸出地の銀行（買取銀行）から輸入地のL/C開設銀行へ送られます。

買取

⑦ L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

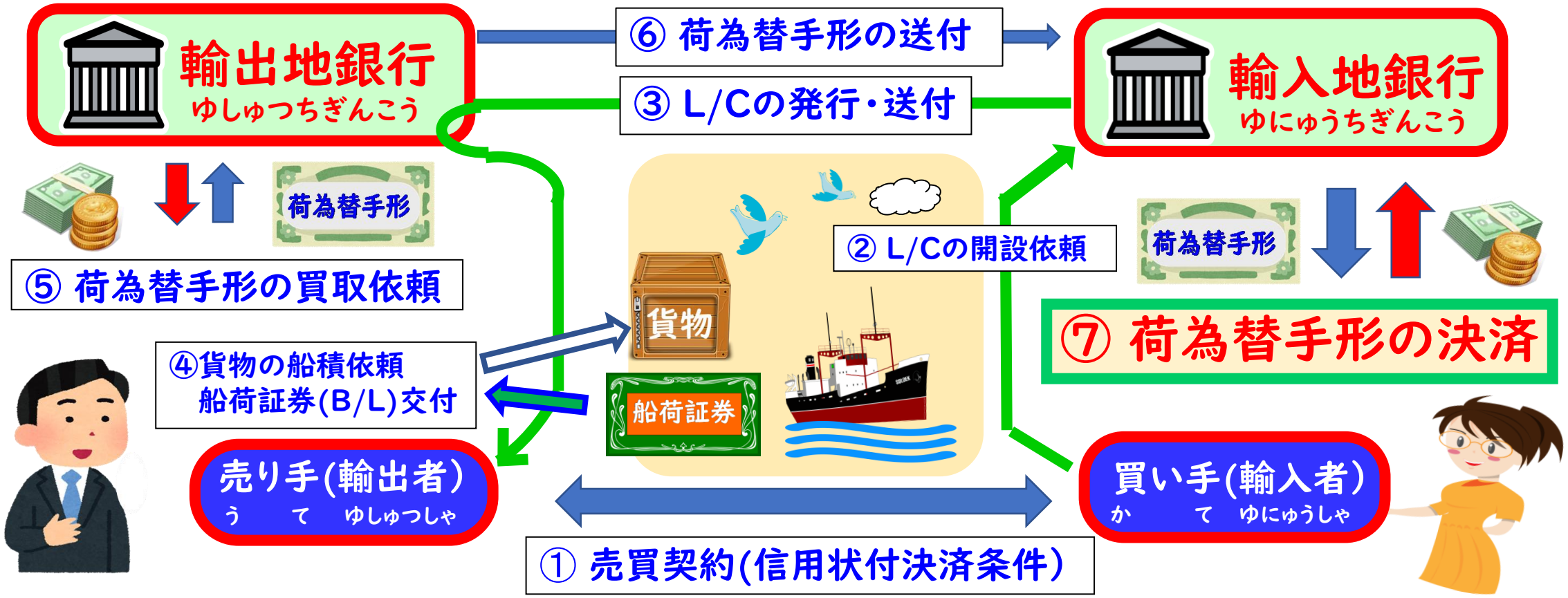

⑦ 輸入者（買い手）は、手形代金を支払って、船積書類を受取ります。

買取

⑧ L/C付荷為替手形取引

エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

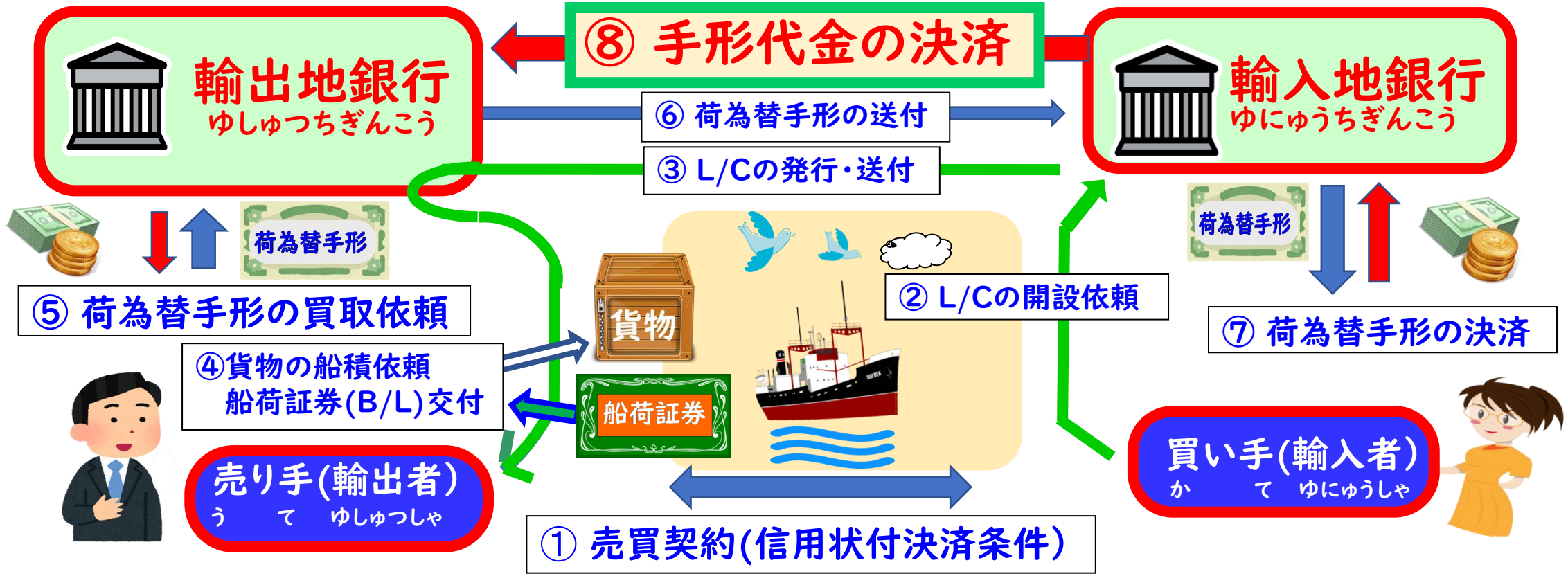

⑧ 輸入地銀行（L/C発行銀行）は、輸出地銀行へ手形代金を支払います。決済は、帳簿の付け替えで行います。付け替えとは、帳簿上で資金を移動させることです。

買取

⑨ L/C付荷為替手形取引
エルシーつき　にがわせ　てがた　とりひき

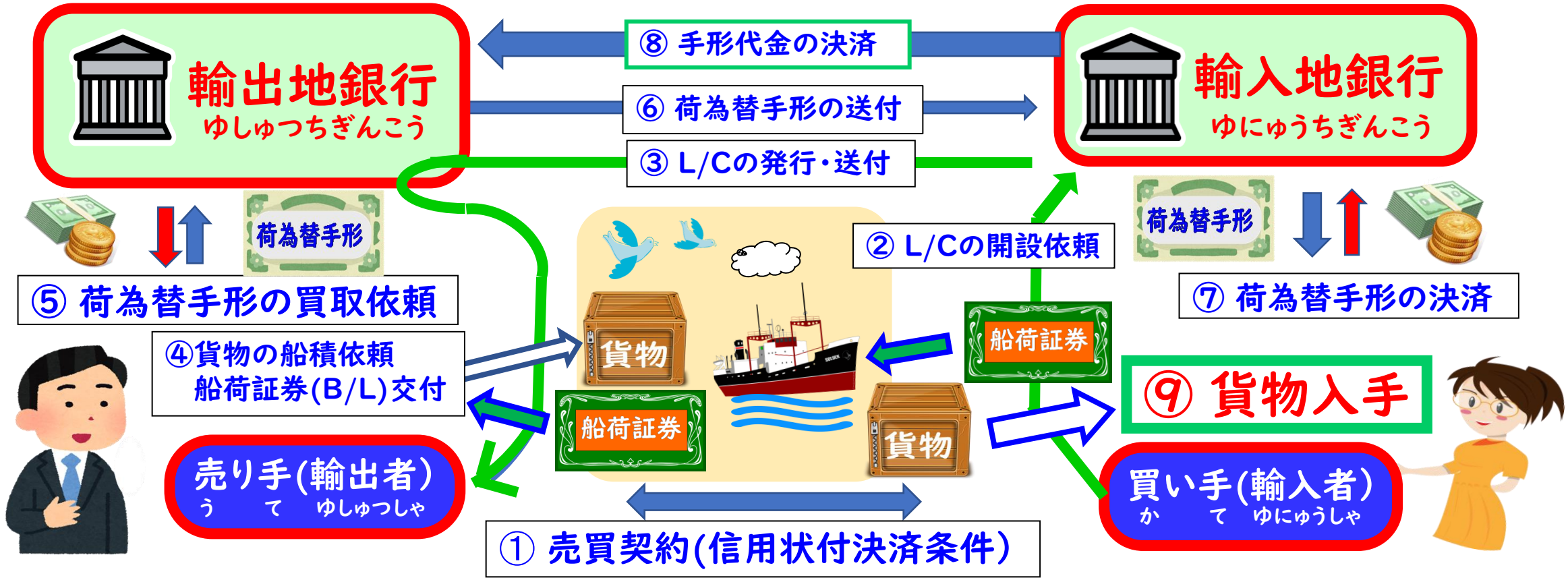

⑨ 輸入者（買い手）は、船会社から船荷証券と引き換えに貨物を受け取ります。

買取

L/C付の荷為替手形決済の流れ

エルシーつき　にがわせ　てがた　けっさい　なが

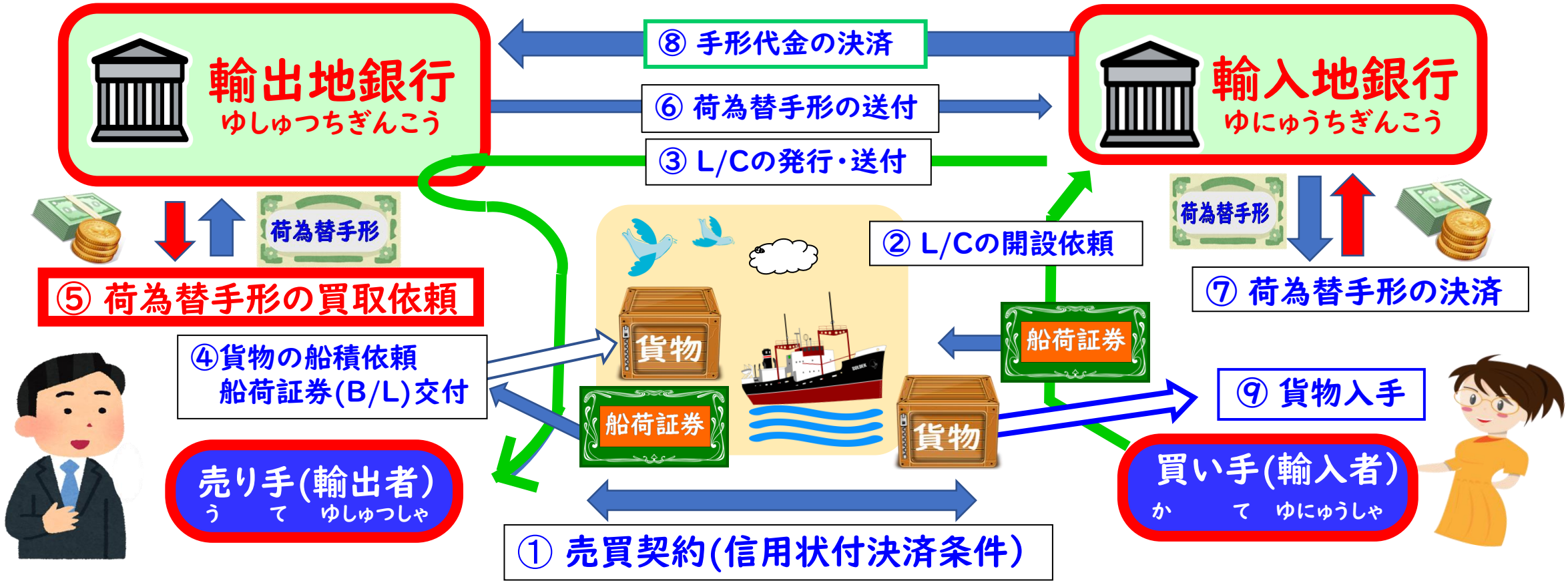

信用状(L/C)付荷為替手形では、輸出者は、ステップ⑤で商品代金を受け取れます。商品が輸入者に届く前にお金が受取れます。

信用状（L/C）なし
しんようじょう　エルシー

荷為替手形決済
に　がわせ　てがた　けっさい

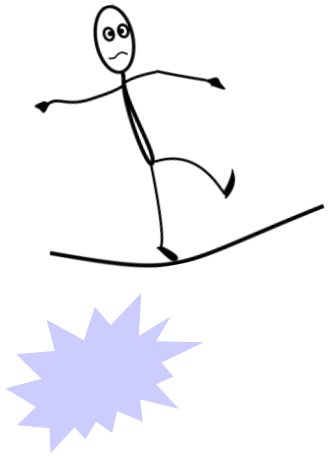

輸入地銀行へ手形代金の取立
ゆにゅうち　ぎんこう　てがた　だいきん　とりたて

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

一方、信用状なしの荷為替手形は、「取立」扱いになります。輸入者（買い手）の取引銀行が輸入者から代金を取立てる形式の取引です。

信用状（L/C）なし
しんようじょう　エルシー

荷為替手形決済
に　がわせ　てがた　けっさい

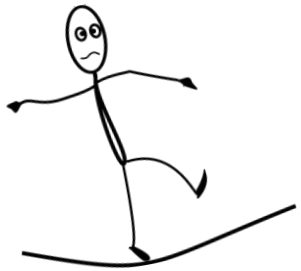

輸入地銀行へ手形代金の取立
ゆにゅうち　ぎんこう　てがた　だいきん　とりたて

買い手（輸入者）
か　て　ゆにゅうしゃ

輸入者は、手形の支払い、または引受けと引き換えに船積書類を受け取るしくみです。D/P（支払渡し）とD/A（引受渡し）という取引条件があります。

D/P　支払渡し
しはらいわた

ディー・ピー
(documents against payment) の略
ドキュメンツ・アゲインスト・ペイメント

手形金額の支払いと引替えに
船積書類を引渡す取引条件

D/A　引受渡し
ひきうけわた

ディー・エー
(documents against acceptance) の略
ドキュメンツ・アゲインスト・アクセプタンス

手形金額の引受けと同時に
船積書類を引渡す取引条件

D/P（支払渡し）とは、輸入者の手形支払いと引換えに船積書類を引渡す取引条件のことです。一方、D/A（引受渡し）とは、輸入者の手形引受けと同時に船積書類を引渡す取引条件のことです。

L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

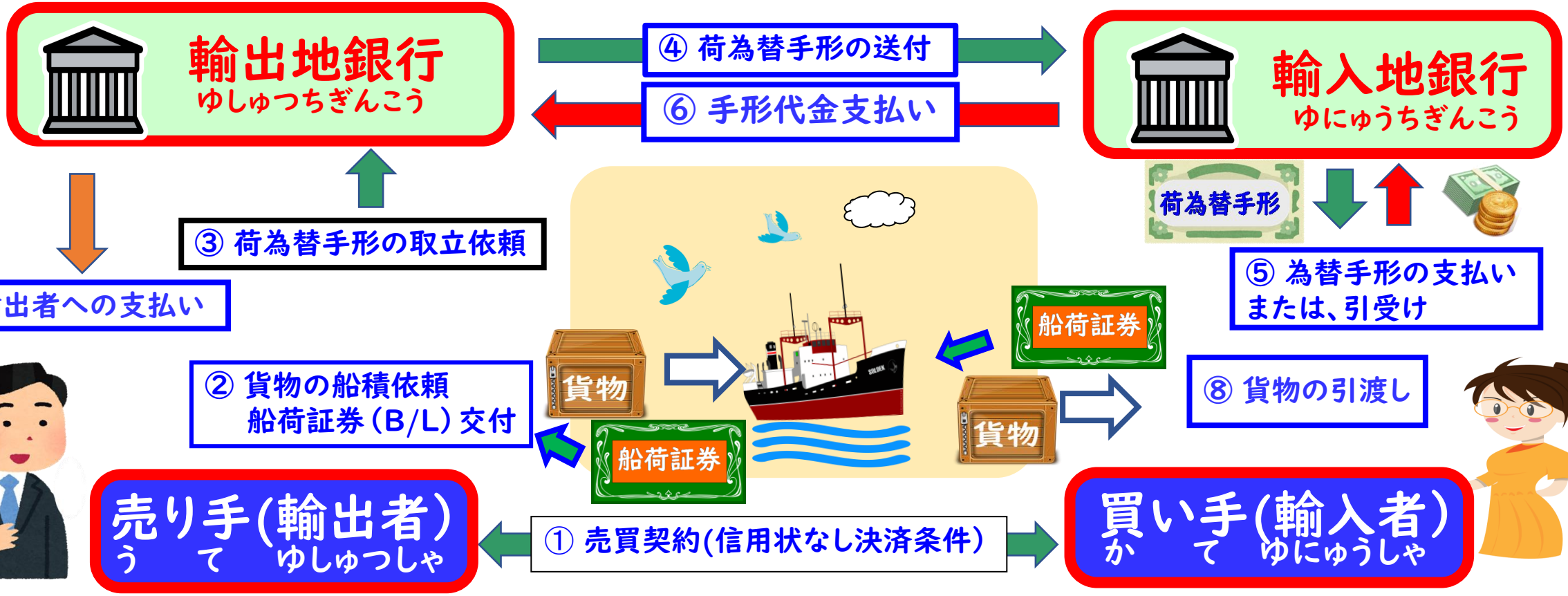

それでは、L/Cなしの荷為替手形決済の流れを順を追って説明してみましょう。

① L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

① 輸出者と輸入者の間で信用状なしの決済条件で売買契約を締結します。

② L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

② 貨物の船積依頼

船会社が船荷証券（B/L）を交付

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

② 輸出者は、契約書の内容通りに商品を船積みします。船会社は、輸出者に貨物の引換証として船荷証券（B/L）を交付します。

③ L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

荷為替手形

③ 荷為替手形の取立依頼

② 貨物の船積依頼
船荷証券（B/L）交付

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

③ 輸出者は、輸出地の取引銀行へいって、荷為替手形の取立を依頼します。

④ L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

④ 荷為替手形の送付

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

③ 荷為替手形の取立依頼

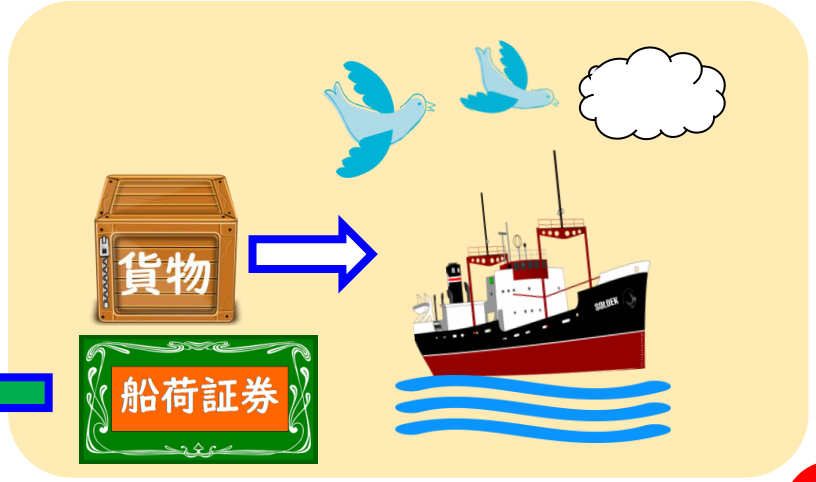

② 貨物の船積依頼
船荷証券（B/L）交付

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

④ 輸出者の取引銀行は、輸入者の取引銀行へ荷為替手形を送付します。

⑤ L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

④ 荷為替手形の送付

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

荷為替手形

荷為替手形

③ 荷為替手形の取立依頼

② 貨物の船積依頼
船荷証券（B/L）交付

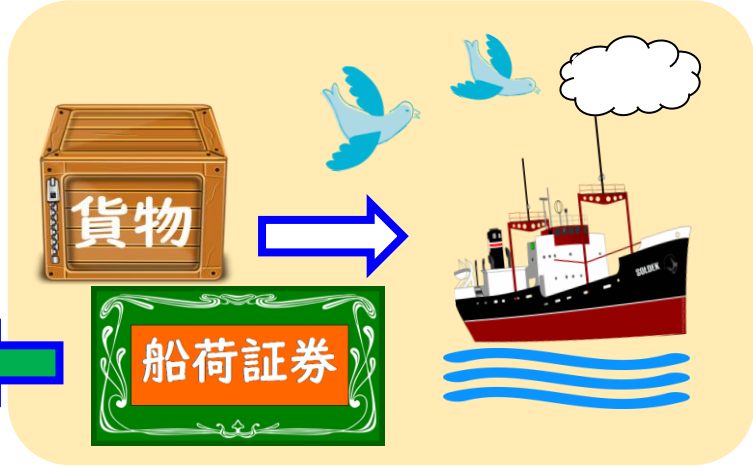

⑤ 為替手形の支払い
または、引受け

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

⑤　輸入者の取引銀行から連絡を受けた輸入者は、為替手形の支払い、または、引受けに応じます。

⑥ L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

④ 荷為替手形の送付

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

⑥ 手形代金支払い

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

荷為替手形

③ 荷為替手形の取立依頼

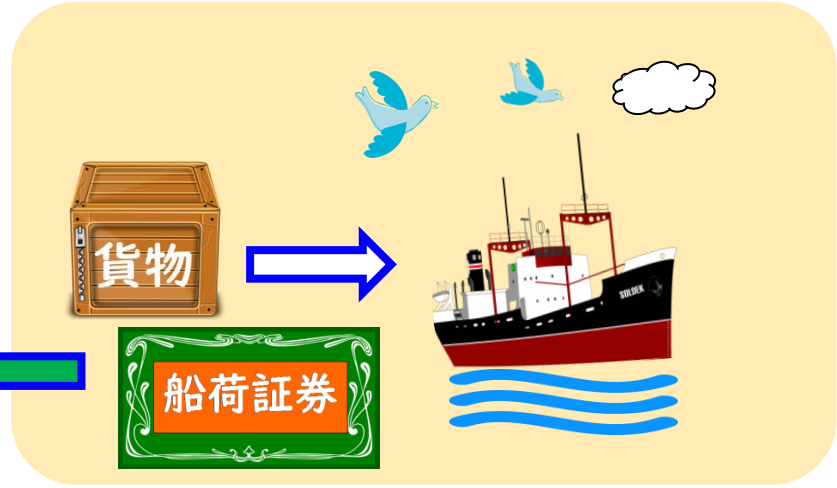

荷為替手形

⑤ 為替手形の支払い
または、引受け

② 貨物の船積依頼
船荷証券（B/L）交付

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

⑥ 輸入者の取引銀行は、手形代金を輸出者の取引銀行に送ります。

⑦ L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

④ 荷為替手形の送付

⑥ 手形代金支払い

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

荷為替手形

③ 荷為替手形の取立依頼

荷為替手形

⑤ 為替手形の支払い
または、引受け

⑦ 輸出者への支払い

やっとお金が
支払われた！

② 貨物の船積依頼
船荷証券（B/L）交付

貨物

船荷証券

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

⑦ 輸出者の取引銀行は、輸出者へ連絡して、手形代金を支払います。

⑧ L/Cなし荷為替手形取引
エルシー　にがわせ　てがた　とりひき

取立

輸出地銀行
ゆしゅつちぎんこう

輸入地銀行
ゆにゅうちぎんこう

④ 荷為替手形の送付

⑥ 手形代金支払い

荷為替手形

③ 荷為替手形の取立依頼

荷為替手形

⑤ 為替手形の支払い
または、引受け

⑦ 輸出者への支払い

② 貨物の船積依頼
船荷証券（B/L）交付

貨物

船荷証券

船荷証券

貨物

⑧ 貨物の引渡し

売り手(輸出者)
う　て　ゆしゅつしゃ

① 売買契約(信用状なし決済条件)

買い手(輸入者)
か　て　ゆにゅうしゃ

⑧ 一方、輸入者は、船会社から船荷証券と引き換えに貨物を受取ります。

実務に、強くなる！

じつむ　つよ

為替手形と船積書類の知識

かわせ　てがた　ふなづみ　しょるい　ちしき

外国為替手形

￥○○○○○

支払人　受取人

逆為替（取立為替）
ぎゃくがわせ　とりたてがわせ

売り手（債権者）が買い手（債務者）から資金を取り立てる形式の手形

差出人、振出人
さしだしにん　ふりだしにん

支払人、名宛人、引受人
しはらいにん　なあてにん　ひきうけにん

受取人、指図人
うけとりにん　さしずにん

輸出者
ゆしゅつしゃ

信用状開設銀行
しんようじょうかいせつぎんこう

輸入者　（D/P、D/Aの場合）
ゆにゅうしゃ　ディー・ピー　ディー・エー

輸出者の取引銀行
ゆしゅつしゃ　とりひきぎんこう

外国為替のことを逆為替（取立為替）といいます。輸出者(売り手）が輸入者（買い手）から資金を取り立てる形式の為替手形のことです。

外国為替手形

￥○○○○○

支払人　受取人

逆為替（取立為替）
ぎゃくがわせ　とりたてがわせ

売り手（債権者）が買い手（債務者）から資金を取り立てる形式の手形

差出人、振出人
さしだしにん　ふりだしにん

支払人、名宛人、引受人
しはらいにん　なあてにん　ひきうけにん

受取人、指図人
うけとりにん　さしずにん

輸出者
ゆしゅつしゃ

信用状開設銀行
しんようじょうかいせつぎんこう

輸入者　（D/P、D/Aの場合）
ゆにゅうしゃ　ディー・ピー　ディー・エー

輸出者の取引銀行
ゆしゅつしゃ　とりひきぎんこう

輸出者は手形の振出人になります。信用状開設銀行、または輸入者は支払人です。輸出者の取引銀行が受取人となります。

船積書類
ふなづみ　しょるい

- 商業送り状（しょうぎょうおくじょう）　Commercial Invoice（コマーシャル・インボイス）
- 船荷証券（ふなにしょうけん）（B/L（ビーエル））　Bill of Lading（ビル・オブ・レーディング）
- 海上保険証書（かいじょうほけんしょうしょ）　Marine Insurance Policy（マリン・インシュランス・ポリシー）

船積書類とは、貨物の財産権を表す書類のことです。なかでも、主な書類として、①商業送り状、②船荷証券、③海上保険証券があります。

船積書類
ふなづみ　しょるい

- 商業送り状（しょうぎょうおくじょう）
- 明細書（めいさいしょ）
- 船荷証券（B/L）（ふなにしょうけん　ビーエル）
- 引換証（ひきかえしょう）
- 海上保険証書（かいじょうほけんしょうしょ）
- 運送保険証（うんそうほけんしょう）

商業送り状とは、貨物の明細書のことです。

船積書類
ふなづみ　しょるい

- 商業送り状
  しょうぎょうおくじょう
- 船荷証券（B/L）
  ふなにしょうけん　ビーエル
- 海上保険証書
  かいじょうほけんしょうしょ
- 明細書
  めいさいしょ
- 引換証
  ひきかえしょう
- 運送保険証
  うんそうほけんしょう

船荷証券とは、貨物の引換証のことです。

船積書類
ふなづみ　しょるい

- 商業送り状（しょうぎょうおくじょう）
- 明細書（めいさいしょ）
- 船荷証券（B/L）（ふなにしょうけん　ビーエル）
- 引換証（ひきかえしょう）
- 海上保険証書（かいじょうほけんしょうしょ）
- 運送保険証（うんそうほけんしょう）

海上保険証券とは、船舶によって海上運送される貨物に対する運送保険証書のことです。CIF（運賃保険料込み条件）での輸出では、輸出者が輸入者（買い手）のために外航貨物海上保険を付保します。

ここで、センター試験問題に
しけん　もんだい

挑戦してみましょう。！
ちょうせん

大学入試センター試験
令和２年度本試験の問題
公民　政治・経済

問 3　下線部ⓒの決済手段として，為替がある。二国間貿易の為替による決済の仕組みを説明した次の図中のA～Cと，その内容についての下の記述ア～ウとの組合せとして正しいものを，下の①～⑥のうちから一つ選べ。 21

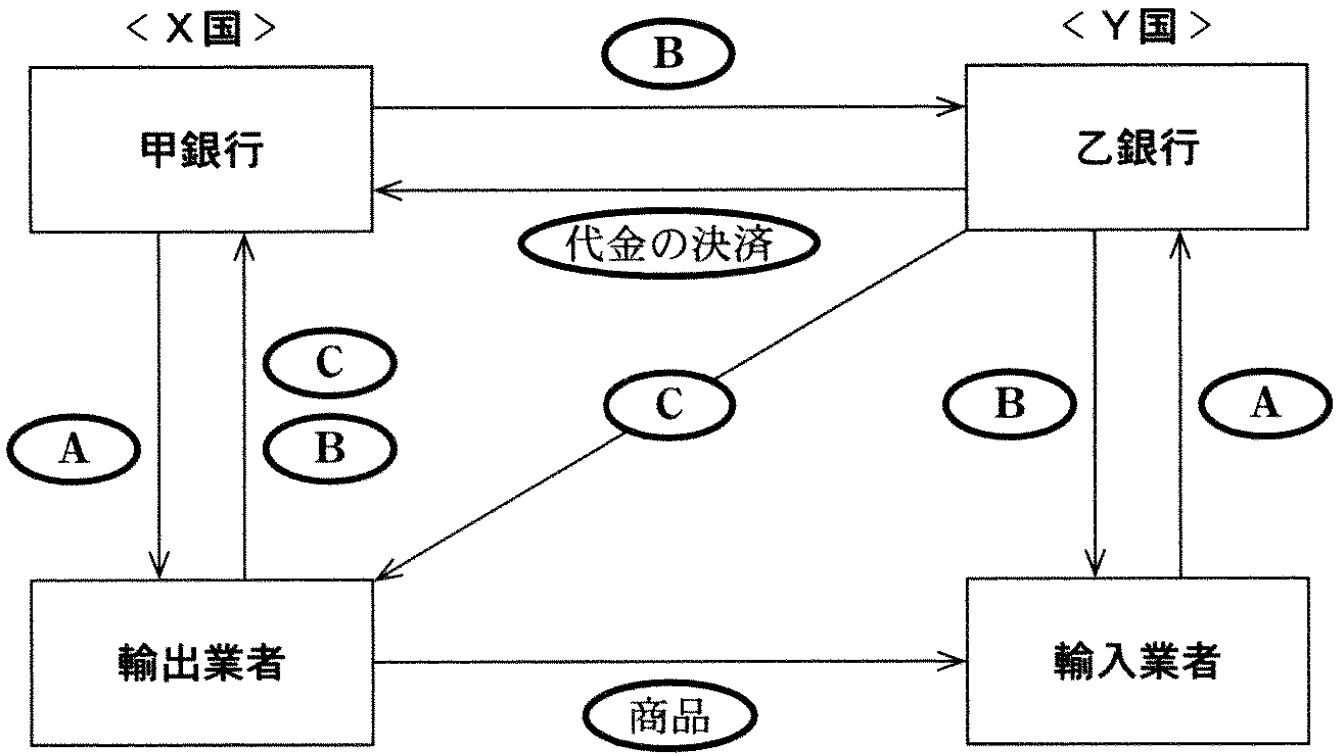

（注）　代金の決済は，複数の為替取引の相殺を活用して行われる。Cは，輸出業者の依頼によって乙銀行から甲銀行に送られる場合がある。

ア　支払いを確約する信用状(L/C)
イ　為替手形・船積み書類
ウ　自国通貨

① A―ア　B―イ　C―ウ
② A―ア　B―ウ　C―イ
③ A―イ　B―ア　C―ウ
④ A―イ　B―ウ　C―ア
⑤ A―ウ　B―ア　C―イ
⑥ A―ウ　B―イ　C―ア

この問題は、

“外国為替＝手形の売買”

と理解できているとやさしい問題です。

“手形の売買”

☆ 輸入者は、手形の買い手

☆ 輸出者は、手形の売り手

手形の売買とは、「輸入者は、手形の買い手、輸出者は、手形の売り手」になるという「決まり」のことです。

輸入者は買い手！

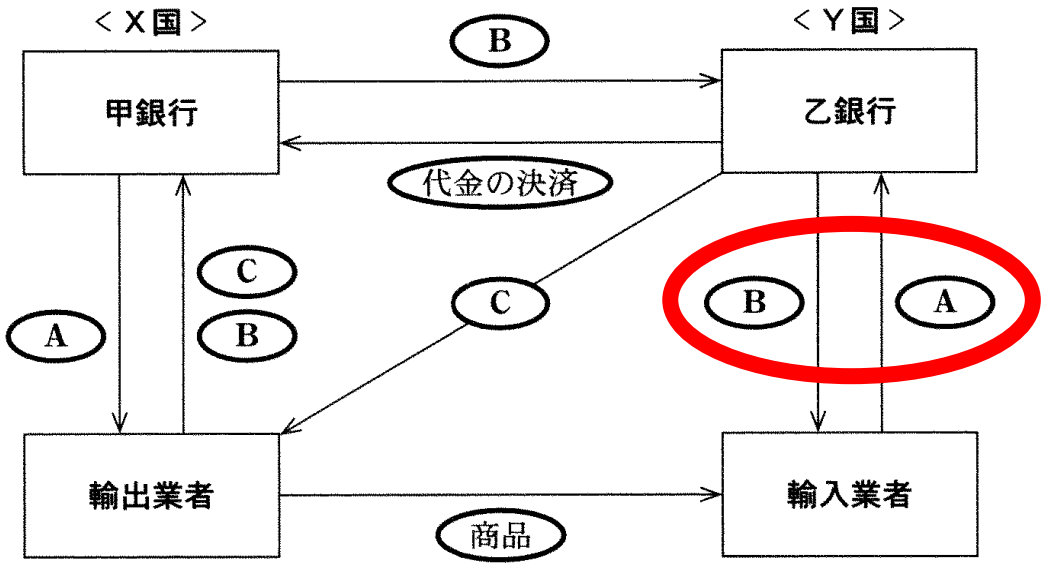

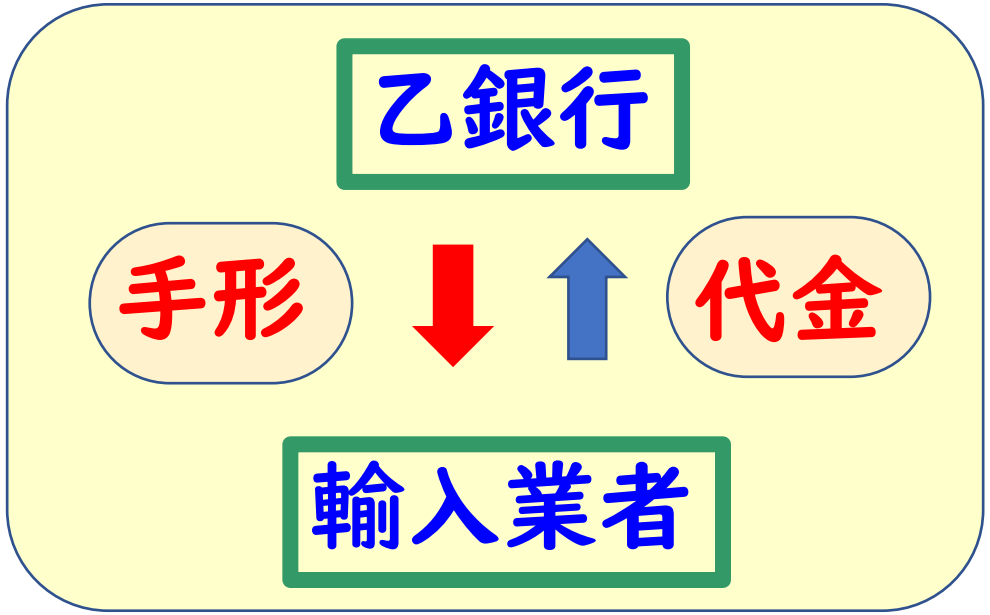

では、「輸入業者」と「乙銀行」の関係に注目してみましょう。「輸入業者は手形の買い手」という決まりから、「B」が手形、「A」が代金であることがわかります。すると、残された選択肢「C」は、L/Cと考えられます。

L/Cは支払確約！

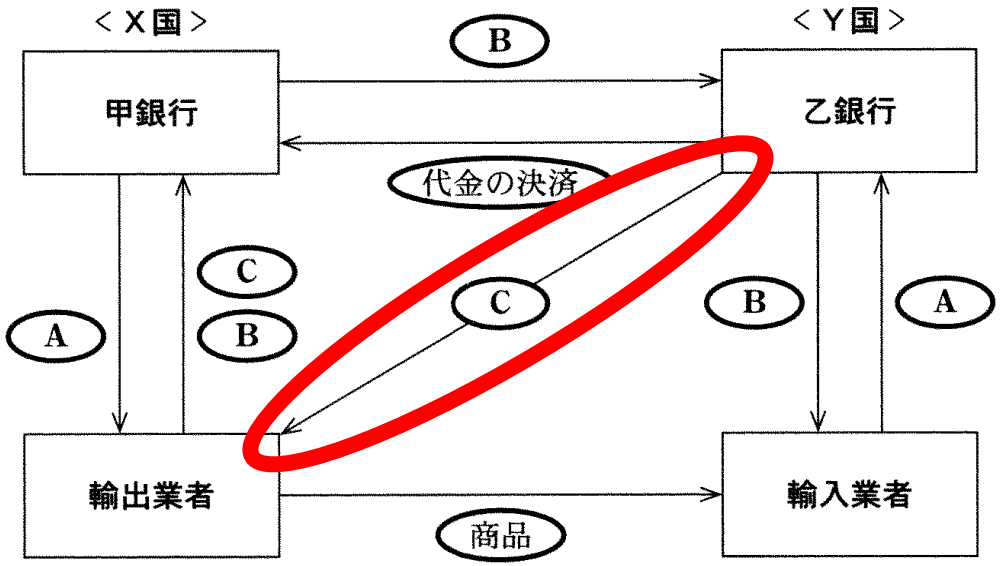

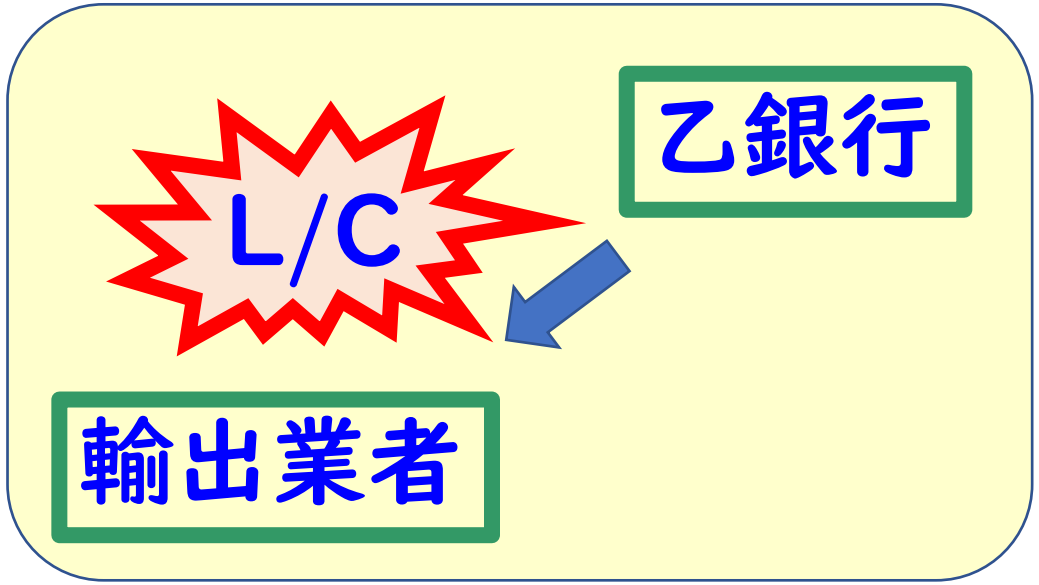

つぎに、「輸出業者」と「乙銀行」の関係に注目します。「乙銀行」が「輸出業者」に送付するものは、「L/C」ですから、Cは、間違いなく「L/C」とわかります。

つまり、

A＝代金　B＝手形　C＝L/C

つまり、Aは代金、Bは手形、CはL/Cであるとわかります。

記述ア～ウをやさしく読み替えてみましょう。

ア　支払いを確約する信用状(L/C)　➡　L/C

イ　為替手形・船積み書類　➡　手形

ウ　自国通貨　➡　代金

さて、記述ア～ウをやさしく読み替えます。アは「L/C」、イは「手形」、ウは「代金」と読み替えます。

すると、答えは、

①	A ― ア	B ― イ	C ― ウ
②	A ― ア	B ― ウ	C ― イ
③	A ― イ	B ― ア	C ― ウ
④	A ― イ	B ― ウ	C ― ア
⑤	A ― ウ	B ― ア	C ― イ
⑥	A ― ウ	B ― イ	C ― ア

A＝代金　B＝手形　C＝L/C

ウ（代金）イ（手形）ア（L/C）

⑥ A―ウ　B―イ　C―ア

すると、答えは、選択肢⑥となります。

いよいよ
本題にはいります。

えっ！　本題って何？

なぜ、銀行は、現金を送らずに決済できるのか？!

本題というのは、「なぜ、銀行は現金を輸送せずに決済できるのか」という問題のことです。

それは、銀行に輸出者と輸入者の両方の顧客がいるためです。

輸出者（代金の受取）

輸入者（代金の支払）

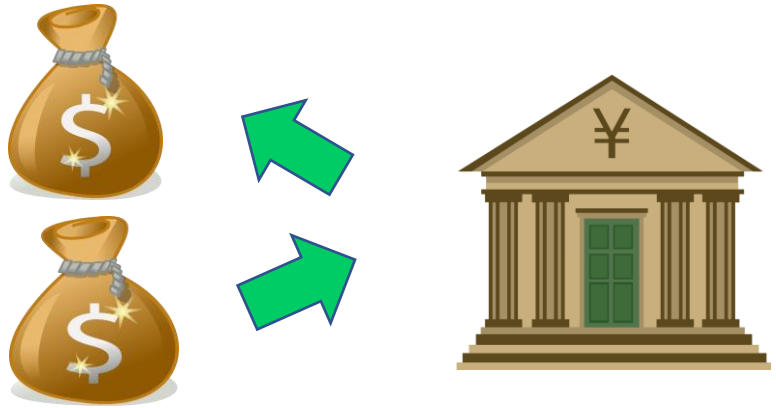

その答えは、「銀行の顧客に、輸出者と輸入者がいる」ことに気付いたことなのです。輸出者は、代金の受取りを、輸入者は、代金の支払いをしようとする顧客です。銀行は、お金を準備しなくてもサービスが提供できることに気付いたのです。

取引をまとめると

日本の銀行 ±0

輸出案件
ゆしゅつあんけん

輸入案件
ゆにゅうあんけん

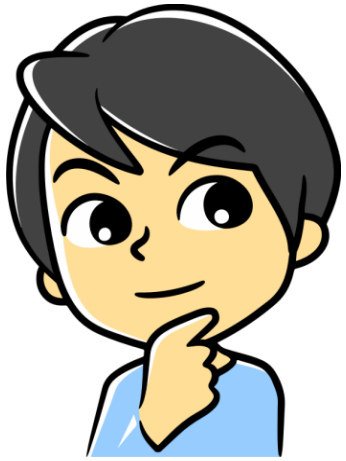

代金受取
だいきんうけとり

代金支払
だいきんしはらい

米国の銀行 ±0

輸入案件
ゆにゅうあんけん

輸出案件
ゆしゅつあんけん

相殺すれば現金の移動なし！
そうさい　げんきん　いどう

動きなし

手形金額が同じ2つの案件をまとめれば、銀行間で現金を移動させる必要はなくなります。

ネッティング

債権（お金を請求する権利）　99億円

債務（お金を支払う義務）　100億円

相殺

支払金額 ⇨ 差額1億円

銀行間で互いに保有する債権と債務を相殺させて生じた差額を決済する方法を「ネッティング」といいます。現送金額を大きく減らせます。まとめる取引の規模が大きくなるほど、ネッティングの効果は大きくなります。

「ネッティング」の発見！

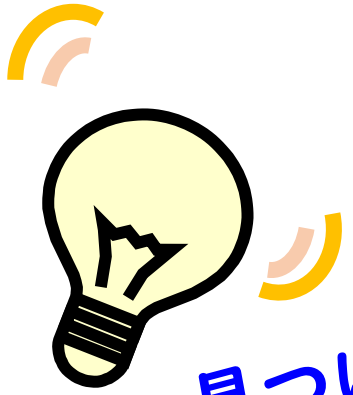

見つけた！

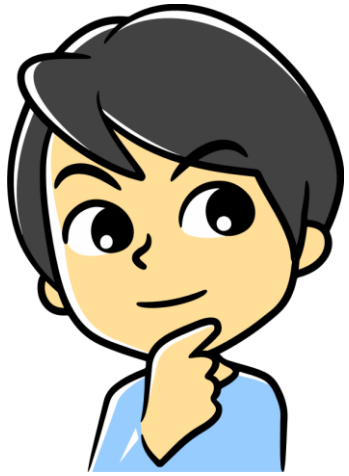

現金輸送不要

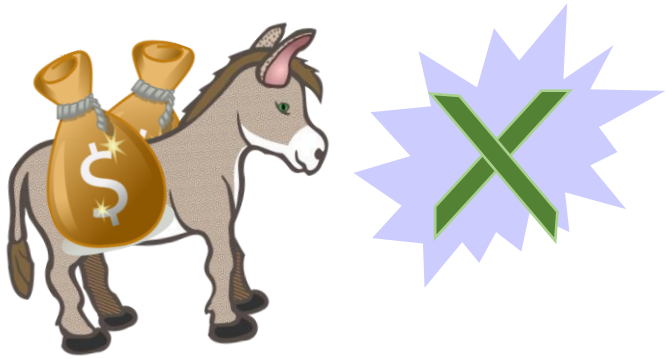

「ネッティング」を見つけたことで、「外国為替」という貿易取引の決済サービスが生まれました。「外国為替」は、今も国際経済の発展に貢献しています。

まとめ

① 外国為替は、銀行の立替払いによる貿易取引の決済方法

② 外国為替という金融は、為替手形の売買と見なせる

③ ネッティングが「外国為替手形による決済」を誕生させた

①外国為替は、銀行の立替払いによる貿易取引の決済方法です。
②外国為替のしくみは、為替手形の売買として捉えられます。
③ネッティングの発見が「外国為替手形による決済」を誕生させました。

では、また次回

制作 金融大学